

連結財務諸表の理論的基礎

A Study on the Theoretical Basis of Consolidated Financial Statements

林 直 樹

序

先に「企業集団化と連結財務諸表^{注(1)}」において、著者は、わが国の連結財務諸表制度が昭和52年4月1日以後に始まる事業年度から実施される予定であり、それに伴って、わが国における連結財務諸表制度の将来はどうあるべきかに関する展望を試みた。しかしながら、前稿では、連結財務諸表作成の理論的基礎やその具体的な作成方法等については、論及するところがなかったので、本稿では、主として連結財務諸表作成の理論的基礎について考察してみようと思う。

1. 連結財務諸表の性格とその作成目的

連結財務諸表は、親会社の財務諸表と子会社の財務諸表とを連結したもので、いわゆる企業集団の経営成績と財政状態を表示するものである。わが国においても昭和40年の不況で大会社が粉飾経理によって倒産したことを契機として、連結財務諸表の問題が取り上げられるに至ったのである。さて、連結財務諸表とは一体いかなるものであるのか、また、連結財務諸表を作成するのは一体いかなる目的があるのか、等の問題について若干考察してみよう。

まず、連結財務諸表の性格を明らかにするために、その意義、本質に関する見解、個別財務諸表との関係等に簡単に触れておこう。その意義については、国際会計基準委員会の公開草案第3号によれば、「連結財務諸表は、統一的な経営意思の下に行動する企業集団を、1個の経営体としてとらえ、この経営体を会計単位として、その総合的経営成績と財政状態を報告する財務諸表である。」^{注(2)}と表現されている。本稿でも、以上の国際会計基準委員会の見解に従うこととする。

次に、連結財務諸表の本質を規定する見解には、大別して2とおりある。資本主説と実体説とである。前者は、企業集団の資産はすべて親会社の株主が支配しており、親会社株主の持分以外の持分はすべてこれを負債として認識する立場をとるものである。後者は、企業集団の資産は企業集団全体のものであり、その負債や資本は、その資産の源泉を示すものであるとする立場をとるものである。従来、個別財務諸表においてはむろんのことであるが、連結財務諸表に

においても、前者の資本主説による見解が支配的であったことは疑う余地がない。しかしながら、個別財務諸表における資本主理論の見解をそのまま連結財務諸表に適用することには多少の問題があるようである。なぜならば、とくにわが国の場合においては、従来の個別財務諸表においてすでに当該親会社株主のための情報が提供されているから、連結財務諸表を作成して、再度当該親会社株主のための情報を提供する結果になるのであれば、連結財務諸表を作成する必要性がうすれてしまうからである。したがって、連結財務諸表を考察する場合には、資本主理論よりも企業主体理論に基づく作成方法が重要性を帯びてこなければならないのである。

以上述べてきたことから明らかになってきたように、連結財務諸表の性格を考える際には、われわれは個別財務諸表と連結財務諸表との関連についても十分斟酌しなければならない。たとえば、個別財務諸表と連結財務諸表との関係は、代替関係にあるとみるべきか、それとも補完関係にあるとみるべきかという問題について考察するならば、アメリカにおいては、連結財務諸表のみが公表されて、個別財務諸表は公表されない場合が多く、西ドイツにおいては、個別財務諸表を中心として連結財務諸表も公表され、フランスにおいては、個別財務諸表を中心として連結財務諸表が添付公表される場合もあるようである。^{注(3)}しかるに、わが国においては、親子会社間の企業間較差がいちじるしく、財務諸表分析上、親会社単独の財務諸表が要請される等の事情があって、個別財務諸表と連結財務諸表とを切り離して別個に考えることはできないようである。したがって、前稿においても論及されているように、個別財務諸表と連結財務諸表との関係は、代替関係にあるとみるよりはやはり補完関係にあるとみるべきであろう。

次に、前述したことと重複する点もあるが、連結財務諸表は一体いかなる目的で作成されるのであろうか。わが国の大蔵省企業会計審議会の意見書では、連結財務諸表作成の目的を次のように表現している。「連結財務諸表は支配従属関係にある2つ以上の会社からなる企業集団を単一の組織体とみなして、親会社が当該企業集団の経営成績および財政状態を総合的に報告するために作成するものである。」^{注(4)}と。以上の作成目的観から判断するならば、わが国では、連結財務諸表の本質を規定する見解として、どちらかといえば、資本主説の考え方をとっているようである。しかしながら、番場氏も述べておられるように、連結財務諸表作成の目的が「親会社の経済的実態を明らかにしようとするところにあるか、親子会社グループ全体の経営状況を明らかにしようとするところにあるか。」^{注(5)}を明確にする必要があると考えられる。したがって、番場氏の問題提起に対しては、個別財務諸表において親会社の経済的実態はすでに明らかにされていると考えられるので、連結財務諸表作成の目的は、やはり親子会社グループ全体の経営状況を明らかにしようとするところにあるとみるべきであろう。さしあたり、本稿では連結財務諸表作成の目的を次のように考えることとする。連結財務諸表作成の目的は、統一的な経営意思の下に行動する企業集団を、1個の経営体としてとらえ、この経営体を会計単位として、親会社が主として連結集団の全株主のために当該経営体の総合的経営成績と財政状態を明らかにすることである。

2. 連結財務諸表における資本主理論と企業主体理論

すでに前節においても論じられたことであるが、連結財務諸表の本質を規定する見解には大別して2とおりあり、それは資本主説（資本主理論）と実体説（企業主体理論^{注(6)}）とであった。本節においてはこの両学説の関係について若干の考察を加えることとする。

（1）資本主理論の見解

まず、資本主理論についてこれを意識的に主張している論者は見当たらないようであるが、以下においては、資本主理論の見地から連結財務諸表について論じているとみられるペイトン（Paton, W. A.）の言葉を借りることとする^{注(7)}。

法的に区分される諸企業は、所有権と営業管理とについては、密接な関係がある。また、法人提携の形態には2種類あるが、その1は、主要な企業に属する従属会社が名目上、別個に法人として組織されている場合であり、その2は、持株会社によるものである。極端な場合、その持株会社は営業会社を支配するためにのみ組織され、かつ、独自に株式所有権にかかわる諸活動のみを継続して遂行することもある。なお、ときには少し変わった方法で、法人が所有権の観点から結びつけられることもあり、たとえば、相互持株の場合には、支配会社らしいものがなくても、2社以上の企業の間相互所有権が存在するのである。

次に、各法人はそれぞれの勘定と期間報告書をもってはいるが、提携企業の所有者と経営者はそれでは満足しないから、全体的なグループに対する営業成果や財政状況の表示が要求されるという。連結財務諸表の主要な目的は、単一の事業体としての2社以上の連合企業の財政状況と収益力とを明瞭に表示することであり、とくに法律的な輪郭よりは、財務的・経営的な統一を強調するものである。以上の点から考えて、連結財務諸表は親会社の経営者や株主にとって主として有用であり、この観点から作成されるべきであるが、もちろん、このことは支配的影響力の重要性をも考慮するものであるし、親会社の債権者たちにとってもまた連結財務諸表はかなり重要なものであるというのである。

以上、本項ではペイトンの所説の一端を述べた。彼においては親会社の株主や経営者の拠るべき基盤を株式所有権に求め、それに関連して支配的影響力や親会社の債権者持分等の問題について論じたものとみなければならない。

（2）企業主体理論の見解

本項では、いわゆる連結財務諸表における企業主体理論の見解を代表しているとみられるムーニッツ（Moonitz, M.）の所説について論じてみよう。ムーニッツは、彼の連結財務諸表に関する著書における「基本的前提」という章の中で、持株会社グループが本質的には経済上単一のものであることならびに連結財務諸表は補助的性格のものであることを挙げ、引き続き次のように述べている^{注(8)}。

まず、持株会社・子会社関係ならびに株式所有による企業結合がはたしてきた役割を考える

とき、われわれが取り上げるものは、法律적으로는それぞれ独立の単位でありながら主として株式所有による権力に基礎をおく統一的支配に服することによって経済的実体ないし企業実体を構成するものである。同様に、法律の見解によれば、連結財務諸表は親会社ならびに子会社の法定財務諸表に対する付属表であると考えられる。なお、連結財務諸表は、子会社の債権者、子会社の少数株主、親会社の短期債権者、親会社の長期債権者、統制機関等のいずれにとっても余り役立たないようであるが、親会社の経営陣と株主という2つのグループにとっては、かなり役立つものである。かくして、連結財務諸表は一義的には親会社の経営陣と株主にとって関心の対象となるから、連結財務諸表を作成するという問題は、親会社の経営陣と株主が企業集団全体に関する報告をえようとする場合に彼らに役立つような財務諸表を作成する問題に帰着するというのである。

以上、ムーニッツの所説の一端をわれわれは理解した。ペイトンの所説と若干異なる点は、ペイトンにおいては、主として提携企業の親会社の株主と経営者が連結財務諸表作成の主体となっていたが、ムーニッツにおいては、彼自身明言してはいないが、提携企業の子会社の株主をも連結財務諸表作成の主体としようとしていることであるといわなければならない。要するに、個別財務諸表における資本主理論では、当該会社の株主がその作成の主体であり、企業主体理論では、企業そのものがその作成の主体であるとされていたが、連結財務諸表における資本主理論では、親会社の株主がその作成の主体であり、企業主体理論では、連結集団の全株主がその作成の主体となるのである。以上述べたことを図示するならば次のとおりとなるであろう。

種別 \ 学説	資本主理論	企業主体理論
個別財務諸表	当該企業の株主	株主とは別個独立の存在をみとめた企業そのもの。
連結財務諸表	連結集団の親会社の株主	連結集団の全株主

3. 資本主理論に基づく連結財務諸表の研究

前節までの考察によって、連結財務諸表における資本主理論と企業主体理論との相違を理論的に明らかにし、連結財務諸表における企業主体理論が従来の資本主理論よりも一步前進した目新しいものであることを理解した。本節では、まず資本主理論に基づく連結財務諸表の作成方法について検討してみよう。

資本主理論（所有主理論）は、連結財務諸表を親会社の株主の立場から作成しようとするものであり、アメリカの連結財務諸表制度を伝統的に基礎づけてきたものである。とくにこの理論では、連結利益剰余金という項目は現実に連結に際して生ずる利益剰余金の多数者持分を示すものであると考える。つまり、連結財務諸表の利用者は多数株主である、と考えるものであ

り、したがって、少数株主持分は負債としての性格を有するものとなる。

以下、資本主理論に基づく連結貸借対照表の表示方法および連結利益剰余金の計算、ならびに少数株主持分の計算等^{注(9)}を示すこととする。

〔A, B会社貸借対照表〕		(単位 百万円)
昭和50年3月31日 現在		
	A 社	B 社
流動資産	25,000	2,700
A社売掛金	—	300
固定資産	11,300	1,810
投資	8,250	950
B社株式	720	—
繰延勘定	—	4
	<u>45,270</u>	<u>5,764</u>
	A 社	B 社
流動負債	15,700	4,000
B社買掛金	300	—
固定負債	2,470	500
引当金	300	100
資本金	5,000	600
資本剰余金	1,500	4
利益剰余金	20,000	560
	<u>45,270</u>	<u>5,764</u>

(A社はB社の株式を55%所有している。この株式は¥720で買入れたものである。)

資本主理論(所有主理論)に基づいて、連結貸借対照表を作成するために、まず相殺消去する事項とその仕訳を示すならば次のとおりとなる。

(1) A社の買掛金 ¥300 と B社の売掛金 ¥300 とを相殺する。

(借) (A社) 買掛金 300 (貸) (B社) 売掛金 300

(2) B社に対するA社の持分は次のように計算される。

B 社 資 本 金	¥600 × 0.55 = ¥330
〃 資本剰余金	〃 4 × 0.55 = 〃 2.2
〃 利益剰余金	〃 560 × 0.55 = 〃 308
	〃 640.2

A社のB社投資勘定は ¥720 であるから、差額 ¥79.8 が連結調整勘定になる。

(借) (B社) 資 本 金	330	(貸) (A社) B 社 株 式	720
資本剰余金	2.2		
利益剰余金	308		
連結調整勘定	79.8		

(3) したがって、少数株主持分は次のようになる。

資本金	¥600 - ¥330 = ¥270
資本剰余金	〃 4 - 〃 2.2 = 〃 1.8
利益剰余金	〃 590 - 〃 308 = 〃 252

(4) 以上の結果、両社の連結貸借対照表は次のようになる。

〔A, B両社連結貸借対照表〕 (単位百万円)

A社		B社	
流動資産	27,700	流動負債	19,700
固定資産	13,110	固定負債	2,970
投資	9,200	引当金	400
繰延勘定	4	少数株主持分:	
連結調整勘定	79.8	資本金	270
		資本剰余金	1.8
		利益剰余金	252
		資本:	
		資本金	5,000
		資本剰余金	1,500
		連結利益剰余金	20,000
	<u>50,093.8</u>		<u>50,093.8</u>

次に、資本主理論に基づく連結損益計算書の作成方法は下記のとおりとなる。

〔A, B会社損益計算書〕 (単位百万円)

自昭和49年4月1日 至昭和50年3月31日

	A社	B社
売上原価	66,000	7,100
販売費及び一般管理費用	15,000	1,510
営業外費用	1,000	110
当期純利益	<u>5,000</u>	<u>130</u>
	<u>87,000</u>	<u>8,850</u>
売上高	86,500	6,600
A会社総売上高	—	2,200
営業外収益	370	50
B会社受取配当金	20	—
B会社不動産賃貸料	110	—
	<u>87,000</u>	<u>8,850</u>

A会社はB会社株式の55%を所有している。当年度中の会社相互間取引は次のとおりであった。

- (1) A会社はB会社より配当金 ¥20 を受け取った。
- (2) A会社はB会社より不動産賃貸料 ¥110 を受け取った。(B会社では賃借料を販売費及び一般管理費として処理している。)

(3) B会社はA会社に商品 ¥2,200 を販売し、A会社は全部これを販売した。
そこで次の仕訳が行われる。

(1) (借) 受取配当金	20	(貸) 当期純利益	20
(2) (借) 不動産賃貸料	110	(貸) 賃借料	110
(3) (借) 売上	2,200	(貸) 売上原価	2,200

以上の結果、両社の連結損益計算書は次のようになる。

〔A, B両社連結損益計算書〕 (単位百万円)

売上原価	70,900	売上高	93,100
販売費及び 一般管理費	16,400	営業外収益	420
営業外費用	1,110		
当期純利益	5,110		
少数株主持分	58.5		
連結純利益	5051.5		
	<u>93,520</u>		<u>93,520</u>

少数株主持分はB会社純利益の45%である。

A会社の受取配当金に対するB会社の支払配当金は利益処分で行われているので、直接損益計算書には関係ない。

4. 企業主体理論に基づく連結財務諸表の研究

企業主体理論は、実体説または実体理論ともいわれるものであるが、ムーニッツは、親子会社を形成する会社グループをもって1つの経済的実体とみなし、これを会計単位として、連結財務諸表の性格づけを行っている。したがって、親子関係にある企業株主集団における支配株主グループの優越性を否定し、彼らの利害と他の株主の利害とを一括して考え、測定においても分類においても会計処理を区別しない。企業主体理論はこの観点に立って、以下、資本主理論とは異なる連結会計処理手続を行うのである。

A会社はB会社の株式の90%を1975年1月1日に64,800ドルで購入した。1975年12月31日の関係会社の試算表は次のとおりである。(単位100ドル)

	A 社	B 社
B会社株式投資	648	—
商品(期首)	300	200
その他の資産	1,272	890
仕入	900	700
費用	100	80
	<u>3,220</u>	<u>1,870</u>
	A 社	B 社
負債	20	70
資本金(額面100ドル)	1,000	500
利益剰余金	600	200
売上	<u>1,600</u>	<u>1,100</u>
	<u>3,220</u>	<u>1,870</u>

(1975年度中にB社がA社に売却した商品は40,000ドルであり、同品のB社における原価は32,000ドルであった。なお、この商品のうち、5,000ドルが1975年12月31日にA社のたな卸品中に含まれている。さらに、1975年の期末たな卸商品はA社200、B社150である。)

親会社投資勘定と子会社純資産との相殺消去は次の仕訳で示される。

(借) 資本金	45,000	(貸) B会社株式投資	64,800
利益剰余金	18,000	少数株主持分	200
連結調整勘定	2,000		

ただし、子会社の連結調整勘定の持分を、Xとすれば、 $X \times 90\% = 1,800$ ∴ $X = 2,000$

したがって、連結財務諸表の様式は次のとおりとなる。

〔A、B両社連結貸借対照表〕 (単位100ドル)

1975年12月31日末

(注11)			
商 品	340	負 債	90
その他の資産	2,162	資 本	
連結調整勘定	20	資 本 金	1,000
		利 益 剰 余 金	1,334
		少 数 株 主 持 分	98
	2,522		2,522

〔A、B両社連結損益計算書〕 (単位100ドル)

1975年12月31日に至る1年間

売 上 高		2,300
売 上 原 価		
期首商品たな卸高	500	
当期仕入高	1,200	
	1,700	
期末商品たな卸高	340	1,360
販 売 総 益		940
費 用		180
連 結 純 利 益		760
少 数 株 主 持 分		26
多 数 株 主 持 分		734

5. 連結財務諸表理論の再検討

以上、本稿では、伝統的な資本主理論（所有主理論）の見解に基づく連結財務諸表の作成方法ならびに企業主体理論の見解に基づく連結財務諸表の作成方法について述べてきた。本節では、本稿で論じてきた両理論のもつ限界とその問題点を若干指摘し、あわせてむすびの代りとしよう。

さて、本稿で論じてきた伝統的な資本主理論（所有主理論）に基づく連結財務諸表の作成方法では、その作成の主体は親会社の株主であり、企業主体理論に基づく連結財務諸表の作成方法では、その作成の主体は連結集団の全株主であった。以上の考察から判断するならば、両理論とも、前者では、親会社の株主がその作成の主体となるか、あるいは、後者では、連結集団の全株主がその作成の主体となるかの相違はあるとしても、いずれにせよ、株主中心の理論であるとみななければならない。したがって、そこに両理論のもつ若干の限界があると考えられる。それでは以上の限界を克服するためには、われわれはどのように考えるべきであろうか。ここでわれわれは個別財務諸表作成の観点に立ち返ってその歴史的変遷についてしばらくの間考察することとする。つまり、個別財務諸表においても、一般的に当初は資本主の観点という立場から財務諸表が作成されていたが、近年に至り、しだいに所有と経営の分離という現象がいちじるしくなっており、その結果、経営の観点から個別財務諸表を作成するという立場が強まっているのである。個別財務諸表作成におけるこの観点の歴史的変遷をそのまま連結財務諸表に適用することには多少の問題が存するが、経営の観点から連結財務諸表を作成するという立場は従来よりも一層重視されてもよいのではないかと思われる。たとえば、連結財務諸表は経営管理上必要な情報を提供するという機能をはたすことができるが、この機能を一層充実させて、経営管理者の経営努力に関連する情報等をも連結財務諸表において表示・提供することもその一例となるであろう。企業間の競争がますます激化している今日、以上の点に留意して連結財務諸表を作成するならば、われわれは従来よりも一層合理的な連結財務諸表を作成することができるのではないかと考えられる。なお、企業主体理論の観点に立つならば、個別財務諸表における企業主体理論の観点と同様に、連結企業集団そのものの観点を尊重した連結財務諸表を作成することがより論理的ではないかと思われるのである。

この論文の作成にあたり、名古屋大学経済学部教授齊藤隆夫先生より数々の助言と御指導を賜ったことに対して感謝の意を表す。

- 注(1) 林直樹、「企業集団化と連結財務諸表」, 東海学園女子短期大学紀要第10号, 昭和50年(1975年), 8月。
- 注(2) 川口順一, 国際会計基準精説, 第一法規出版, 昭和50年(1975年), 6月, 95頁。
- 注(3) 日本開発銀行設備投資研究所, 海外の企業会計, 日本経済新聞社, 昭和46年(1971年), 8月, 総論参照。
- 注(4) 日本経済新聞, 昭和50年(1975年), 4月13日所掲。
- 注(5) 番場嘉一郎, 「連結財務諸表の基礎理論〈連結目的とエンティティ理論〉」, 企業会計, 昭和46年(1971年), 10月, 47頁。
- 注(6) 個別財務諸表理論では、企業主体理論は *entity theory* を訳したものであり、類似の用語として、*enterprise theory* があるが、これは企業体理論と訳され、*entity theory* の1つの発展形態と考えられている。なお、ヘンドリクセンも *entity theory* と *enterprise theory* とを区分しつつ、以上と同様の見解を述べている。(Hendriksen E. S., *Accounting Theory*,

Revised Edition, 1970, p.502.)

注(7) Paton, William A., *Advanced Accounting*, (The Macmillan Company, New York, 1950.), pp.750—751. なお、ペイトンが連結財務諸表における資本主理論の代表的主張者であることは、兼子春三氏が指摘されており、われわれも確認している。(兼子春三, 連結財務諸表制度論, 有斐閣, 昭和44年(1969年), 12月, 80頁。)

注(8) Moonitz, M. *The Entity Theory of Consolidated Statements*, The Foundation Press, 1951, pp.12—17. (白鳥庄之助訳注, 連結財務諸表論, 同文館, 1964, 30頁—38頁。)

注(9) 本表の作成にあたっては、昭和50年度発行の「有価証券報告書総覧」を利用したが、計算上の便宜のため、単純化と修正をほどこしている。

注(10) 兼子春三, 前掲書, 71頁—73頁, 参照。

注(11) 内部未実現利益は、総益率： $\frac{80}{400} \times 100\% = 20\%$ より、 $20\% \times 50 = 10$ で計算される。